



年間休日が足りない!!! 出向前の説明と違う! 出向先SEKとJR東海に申し入れ

新幹線エンジニアリング（SEK）に出向している組合員の年間休日が不足していることが明らかになりました。出向にあたって、JR東海による就労条件提示では、休日は「年間120日」となっていたにも関わらず、実際には120日間付与されていませんでした。

地本は、事実の解明と実損回復を求めて、JR東海と出向先会社のSEKに申し入れを行いました。

【SEKへの申し入れ】

1. 年間休日が120日付与されなかった理由について明らかにされたい。
2. 年間休日が付与されなかった組合員に対して、過去5年にさかのぼって不足分を付与することとされたい。
3. 年間休日数が120日に満たなかった組合員で、すでに退職したもののに対して、不足分の休日数1日分あたり7.5時間の賃金額に160/100を乗じた額を支払われたい。

【JR東海への申し入れ】

1. SEKが当該組合員に対して、年間休日を120日間付与しなかった理由を解明し、組合に説明すること。
2. 年間休日が120日間に満たなかった組合員に対し、過去5年間さかのぼり、不足した日数分の休日を付与すること。
3. すでに退職した組合員に対しては、退職時から過去5年間さかのぼり、不足日数分1日あたり7.5時間の賃金額にD単価を乗じた額を支給すること。